

陳 情	受 理 番 号	143	受 理 年 月 日	令和2年8月27日	付 託 委員会	都市建設 環境
件 名	嘉手納基地立ち入り調査の実施及び嘉手納基地由来のPFAS汚染水の取水を止める陳情					

嘉手納基地立ち入り調査の実施及び嘉手納基地由来のPFAS汚染水の取水を止める陳情



(陳情事項)

1. 嘉手納基地由来のPFASによる水質・土壌汚染源を特定するため、市町村が直接基地内に立ち入って調査を行う要求を国と米軍に対して行ってください
2. PFASを含む嘉手納基地内の河川及び井戸群からの取水を直ちに止めるよう、県と国に直接要望してほしい。
3. 7市町村の市民に対するPFASにかかわる血中濃度調査を、国が実施するように強く要望してください。

(陳情の理由)

新型コロナウイルス感染が広がっており、ご多忙のことと拝察申し上げます。

私たちは、県内浄水場の北谷浄水場から毎日、生活用水の供給を受けている関係市町村在住者を中心とした市民の集まりです。昨年来、関係市町村で、PFAS汚染に関する学習会を実施し、今年2月から3月にかけて、別紙の通り、国と沖縄県に対して、水の安全を求める要望署名6,000筆以上を集めるなど取り組んでまいりました。

厚生労働省は、今年の2月に、PFOS+PFOAの含有量を、50ng/Lの目標設定値を設定しました。沖縄県としても、年2回水質調査をおこなっており、この50ng/Lの遵守を安全目標としております。しかし、県内でいえば、石川浄水場や西原浄水場の数値は、1ng/L以下の数値を示しています。アメリカにおけるPFAS製造会社が市民要求に応じて調査した2012年の「C8科学調査」によると、次の6項目の健康被害が確認された。①妊娠高血圧症ならびに妊娠高血圧腎症②精巣ガン③腎細胞がん④甲状腺疾患⑤潰瘍性大腸炎⑥高コレステロールである。

沖縄県としても、私たちの要望に応じて、嘉手納基地内の立ち入り調査を要望していただいています。しかし、いまだに米軍からはなんの返答もありません。本年3月19日参議院沖縄および北方問題に関する特別委員会で、県出身の参議院議員伊波洋一氏が、衛藤晟一沖縄担当省にたいし、北谷浄水場の汚染水取水を止めるよう要望しました。これに対して衛藤担当省は「沖縄の要望を聞いて何としても県や国土交通省などと協議を進めたい。」と前向きな答弁をしていますが、それ以降、これと言って具体的な動きはありません。

今年4月10日に米軍基地普天間飛行場であった大量泡消火剤流出事故があり、宜野湾市長の要望に応じて、「環境補足協定」が初めて適用され米軍基地内調査が初めて実施されました。大量の泡消火剤が周辺市街地にも直接飛んで行き、川や公園、畑にも流れ出ました。その京都大学の調査によると247ng/Lと驚くほど高い数値でした。

この状況を考えますと、北谷浄水場の水の供給を受けている7市町村45万人の生命と健康を、直接預かっている市町村の責任者である地方自治体の首長および議会が、直接、米軍に対して立ち入り調査を要求していただくことが重要であり、効果のあることだと考えます。以上の取り組みを、独自に取り組んでいただくよう陳情いたします。

以上

(議案 2)

2020年9月 日

沖縄県知事 玉城デニー 殿
沖縄県企業局 局長 棚原憲実 殿
保健医療部 部長 大城玲子 殿

那覇市長 城間幹子
那覇市議会議員 久高友弘

北谷浄水場への嘉手納由来の取水を止め、血中濃度調査を実施する要望案

那覇市民は、市街東部のおもろまち・前島・泉崎・東町等28ケ字の数万人の住民が、北谷浄水場からの給水を受けています。日々の市民の健康不安が続いています。

PFASを含有する原水が、嘉手納基地由来の水であるといわれています。市民不安解消のために、沖縄県および関係七市町村が協力して、下記の通り、北谷浄水場への嘉手納基地由来の取水を止め、こと県民の血中濃度調査を実施していただくべく、要望いたします。

記

(要望事項)

1. 嘉手納基地由来のPFASに汚染された取水をとりやめてほしい。
2. 県の調査でも、隣の西原浄水場からの水に含まれるPFAS物質は、 $1\text{ng}/1$ です。同じ街に生活しながら、東側と西側では大きな差異があります。市民の健康不安格差解消のためには、北谷浄水場からの給水を清潔なものにしてほしい。
2. 国にも予算要求をして、県及び関係七市町村と協力して、血中濃度調査を広く実施してほしい。

(要望の趣旨)

- ① 北部の国管理ダムの整備が終わり、ここ10数年断水はありません。企業局排水管理のご努力には感謝申し上げます。しかし、いまだに北谷浄水場からの給水を受ける市民は、七市町村45万人に及んでいます。海水淡水化装置の稼働率も1台にすぎません。国と県、関係七市町村が協力して、この状況を解決することが、日本復帰50年を迎える沖縄県民にとっては、悲願ともいえるでしょう。
- ② 私たち沖縄県民も、環境保護の意識は高くなり節水に努めております。嘉手納由来のPFASを含んだ水を使わなくても十分に間に合うものではないでしょうか。配水場や排水管の切り替え整備をしていただき、名護浄水場や石川浄水場、西原浄水場からの水を補充できるようにすれば、市民不安は解消できると考えます。
- ③ PFASの問題が県民に明らかになって以後、京都大学の小泉昭夫先生や北海道大学の岸玲子先生による健康被害や血中濃度調査が、マスコミを通して発表されています。しかし、その調査点数は、非常に少ないものであり、沖縄県民全体に対する疫学的調査として比較検討できるものとは言えないでしょう。これを機に、県民的な血中濃度検査を実施し、七市町村の市民が安心して日常生活を過ごせるようにしていただきたい。

以 上

2020年9月 日

米空軍嘉手納基地司令官 殿

那覇市長 城間幹子
那覇市議会議員 久高友弘

嘉手納基地への立ち入り調査の要求決議案

那覇市民は、市街東部のおもろまち・前島・泉崎・東町等28ケ字の数万人の住民が、北谷浄水場からの給水を受けています。日々の市民の健康不安が続いています。

PFASを含有する原水が、嘉手納基地由来の水であるといわれています。市民不安解消のために、沖縄県および関係七市町村が協力して、下記の項目について立ち入り調査することを許可いただくたく、要望いたします。

記

(調査項目)

1. 北谷浄水場の水源となっている嘉手納基地内の河川および井戸群の水を採取し、PFAS含有量を検査してほしい。また、その取水源周辺の土壌も採取し、PFAS関連物質の含有量を検査してほしい。
2. 原因とされている泡消火剤の保管状況を現場で確認してほしい。また、なぜ国際的に禁止されているPFAS含有の消火剤を廃棄できないのか、聞かせてほしい。
3. 従来から消火訓練が行われてきた訓練場の現場を見せていただき、その土壌採取をさせてほしい。
4. 基地内で生活している米兵とその家族の飲み水は、どのように確保しているのか、直接聞き取りをさせてほしい。

以上

(調査の趣旨)

- ① スtockホルム条約によって製造・使用が禁止された物質からなる消火剤を保有し続けることに納得がゆかない。
- ② 米国内の各州では、賠償を求めて民事訴訟が行われ賠償金の支払いも発生している。州内でPFAS関連含有量が、10ng/l以下の基準を設定しているところも出ており、米兵とその家族を含めて、周辺住民の健康不安が続いている。
- ③ 厚生労働省が設定した50ng/lは、PFOAとPFOSだけの合算値であり、健康被害に影響がないとはいえない。沖縄県は低体重児の出生率が全国一高く、発がん発症比率も高い。
- ④ 2014年に締結された「環境補足協定」を適用し、地元自治体による調査を認めるべきである。

以上